

第10号

平成18年4月10日 発行

万葉園だより

編集・発行 社会福祉法人 南相馬福祉会

特別養護老人ホーム 万葉園

〒979-2334 福島県南相馬市鹿島区西町三丁目3番地

TEL(0244)67-1551 FAX(0244)67-1552

E-mail manyouen@orion.ocn.ne.jp

URL <http://minamisoma.ask-daiko.co.jp/>

〔事業内容〕

特別養護老人ホーム 万葉園……………定員50人

グループホーム たんぼほ……………定員9人



新年度に向けて

グループホームたんぼほ
管理者兼統括

楠 真智子

利用者様、ご家族様、地域の皆様に支えられ、たんぼほも4年目を迎えております。

今年4月より介護保険制度の改定があり、たんぼほも地域密着型サービスの事業所としてのサービスを求められています。地域密着型サービスとは、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするため、認知症ケアの充実を図り、地域に開かれた良質なサービスの提供を目的としております。具体的な事業としては、グループホームの居室が退居等で空室になってしまった場合に、あらかじめ30日以内の期限を定めて短期利用を可能（ショートステイ）としたり、医療との連携を図り看取りの対応の指針を定め重度化への対応を検討しております。

しかし、何よりも認知症のご家族の方の介護に対する不安や心配を気軽に相談して頂ける様な場所でありたいと思っておりますので、今後とも宜しく願います。



利用料が変わります!!

介護保険では、「効率化・適正化」の観点から、各サービスの報酬・基準を3年に1度見直すこととなり、今回の改正（平成18年4月改正）もそのために行なわれました（昨年10月の改正は、一部前倒しで行なわれたものです）。

今回は、介護保険法の基本理念である「自立支援」をより徹底する観点から、要支援の方には予防給付サービスを、要介護の方には介護給付サービスを提供することとなったのが、大きな改正点です。

●特別養護老人ホーム

- 従来型個室の利用料については据え置きで変更ありません。
- 多床室（2人、4人部屋）の利用料については、下記のように変わります。

利用料のみの料金、1ヶ月（30日）あたり

（単位：円）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成18年3月までの料金	19,770	21,900	24,000	26,130	28,230
平成18年4月からの料金	19,170	21,300	23,400	25,530	27,630

※このほかに、食費・居住費などがかかります。

●グループホーム

- グループホームは、指定・監督の権限が県から市へと変わりました。
- 夜勤が義務付けられ、夜勤ケア加算が廃止されました。
- 利用料については、下記のように変わります。

利用料のみの料金、1ヶ月（30日あたり）

（単位：円）

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成18年3月までの料金	-	23,880	24,360	24,840	25,320	25,830
平成18年4月からの料金	24,930	24,930	25,440	25,950	26,460	27,000

※このほかに、食材料費・家賃などがかかります。

その他、詳しいことにつきましては万葉園、たんぽぽにお問合せ下さい。

? 栄養ケア・マネジメントとは?

昨年10月から始まった『栄養アセスメント』。ここが日本であるにも関わらず、スクリーニング、アセスメント、モニタリングなどなど、厚生労働省はカタカナ用語ばかり。

日本語に親しんで半世紀以上（いやそれ以上?）の方々のために、ここでは『栄養ケア・マネジメント』について、分かりやすく日本語でひも解いて行きます。



一人ひとりの栄養状態に注意しながら、好みや要望に沿った食事を提供し、健康管理することが栄養ケア・マネジメントの柱です。

そのためにも、各人の解決すべき課題を把握し、多職種協働で取り組んで行きます。

「食べる喜び」を身・体・心から味わって頂くよう、努めて参ります。



医務室コーナー & 厨房より
愛と栄養を込めて

▼「寿司は、うまいなあ」



春の陽射しが心地好く感じられる季節になりましたが、皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしでしょうか？たんぽぽで生活されています利用者の方々も、毎日元気で過ごされています。今年に入ってからたんぽぽの様子をお伝えします。1月には太田神社様より神主さんが見えら



▲今年白寿になります!!

れ、健康な生活が送れるようご祈禱をして頂きました。2月には区内の蛇の目寿司様のご厚意による寿司訪問があり、目の前で職人さんの握るお寿司をお腹一杯食べて皆さん満足されていたようです。中にはもう少し食べたかったという方もいらしたぐらい。これからの予定としては、4月17日に花見を兼ねて外での食事を計画しています。先の寿司訪問で「もう少し食べたかった」との事もあり、外食はお寿司を食べる予定で。また、暖かくなってきたので畑作業も無理なく行なっていきたいと考えています。じゃがいもやキュウリ、ナスなど、今年も沢山の野菜の収穫ができるように、利用者の皆さんと一緒にがんばります。

ひな祭り

3月3日「ひな祭り」と言えば、女性が主役の祭典です。今年は3月誕生月の女性利用者の方に着物を着て頂きました。いつもとは違った衣装を身につけた女性を目の前にして、男性陣はメロメロ！
また、この日のおやつは、春らしく桜餅をご用意いたしました。こちらも男性女性ともおおいしく大好評で、おやつ殿堂入りのひとつとなりました。
4月にはお花見、5月には端午の



節句なども控えていますので、利用者の方々に季節を感じて頂ける、より楽しい行事を行なっていききたいと思います。



入浴行事

普段の行事だけではなく、お風呂でも楽しみながらゆっくり入って頂きたいということで、万葉園開所以来、毎月のようにいろいろなテーマのお風呂を企画してきました。
定番の菖蒲湯、ユズ湯などはもちろん、今年に入ってから、1月は正月風呂で浴室内にお正月らしい飾りつけをし、湯船で甘酒を味わって頂いたり、2月はミカン風呂、3月は桃の節句風呂などを行ないました。
その他季節の花を飾ったり、音楽を流したりと、小さなことではありますが



が、利用者の皆さんに楽しんで頂いています。これからもいろいろなトリクエストを聞きながら、楽しめるお風呂を続けていきます！



蛇の目寿司様来園

2月3日の節分の日に合わせて、2月誕生会が開催されました。利用者の方の希望もあり、鹿島区内の寿司屋「蛇の目寿司」様によるお寿司がこの日の昼食です。

利用者の皆さんも職員も興味しんしんで見守るなか、職人さんは手際よくお寿司を握っていらっしゃいました。

「握りたての寿司は新鮮でおいしい」、「トロが新鮮で何個でも食べられる」など、皆さん普段より食欲旺盛でした。握り寿司が苦手な方のためには色とりどりの豪華な散らし寿司を作って頂き、こちらも握り寿司同様に大好評でした。

利用者の皆さんには、外食ツアーなどでの外食も楽しんで頂いておりますが、今回のように万葉園にいなながら本物を味わうのも、いつもと違った雰囲気喜んで頂けました。蛇の目寿司様、ご協力誠にありがとうございました。

社会福祉法人南相馬福祉会

基本理念

『安心・信頼・やすらぎ』

特別養護老人ホーム万葉園 運営方針

ボランティア紹介

● 1月 ●
誕生会：万葉園ボランティア様 (大正琴演奏)

万葉園ボランティア様 (洗濯たたみ、お茶だし、クラブ活動など)

寄付金

- *阿部 満様
- *渡部 良清様
- *相良 幸雄様

寄贈

- *石田 長様 (菊花鉢植)
- *渡部 佑香様 (三方)
- *居酒屋「歌」様 (菓子・果物)
- *阿部 満様 (人形、はんでん車イス用クッション)
- *佐久間京子様 (エプロン)
- *浦尻スイ子様 (タオル)

● 休日支払対応日

万葉園・たんぼぼの4月～6月分休日支払い対応日をお知らせします。

4月15日(土)、16日(日)

5月20日(土)、21日(日)

6月17日(土)、18日(日)

午前8時30分から午後5時30分の間、事務室にて対応いたします。利用者の通帳への入金依頼も併せて受付いたしますが、領収書は後日郵送となりますのでご了承ください。

日程は変更となる場合もありますので、詳しくはお問合せください。

マナーの事務

福祉車両助成事業のご報告

この度、日本財団様の助成事業により、車イス対応の軽自動車が入園されました。小回りがきくので、受診や外出が今まで以上にしやすくなりました。

日本財団様のご協力により感謝いたします。